

平成29年度

砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書

平成30年12月

砂川市教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1

I 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会とは・・・・・・・・・・・・・・・・P2

(2) 教育委員会の構成・・・・・・・・・・・・P2

(3) 教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・P3～13

(4) 教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・P14

(5) 教育委員会規則の制定状況・・・・・・・・P15～16

II 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

(1) 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P17～28

(2) 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P29～35

(3) 青少年教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P36～39

(4) スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P39～42

(5) 芸術・文化・文化財・・・・・・・・・・・・P43～46

III 外部評価会議開催状況について

(1) 外部評価委員の構成・・・・・・・・・・・・P47

(2) 外部評価会議の開催状況・・・・・・・・・・・・P47

(3) 外部評価会議設置要綱等・・・・・・・・・・・・P48～49

～はじめに～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条では、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成した報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられ、その際、客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

現在、砂川市では、平成 23 年度より 10 ヶ年の「砂川市第 6 期総合計画」に基づいた行政運営を行っており、あわせて本市教育委員会におきましても、「砂川市教育目標」を定めた中で計画的な教育行政の推進を図っております。

これらを踏まえ、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、平成 29 年度に実施した事業について、「砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書」を作成し公表を行っていくものであり、この報告書を通じて各事業の効果の検証や改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 1 2 月

砂川市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と委員をもって構成され、学校教育、生涯学習、青少年教育、スポーツ、芸術・文化・文化財等に関する事務の管理執行及び本市教育行政に係る基本方針の策定、教育関係の規則の制定など、様々な案件について審議・決定をしています。

(2) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されており、その任期は法律によって教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

なお、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、委員のうちからあらかじめ教育長職務代理者を指名します。

(平成29年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成28年4月1日 1期目(H28.4.1)
教育長職務代理者	中村 吉宏	平成26年10月28日 2期目(H22.10.28)
委員	住 亮太郎	平成27年10月1日 1期目(H27.10.1)
委員	皆上 嘉代	平成28年10月1日 1期目(H28.10.1)
委員	平間 芳樹	平成29年10月1日 1期目(H29.10.1)

(平成30年10月28日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成28年4月1日 1期目(H28.4.1)
教育長職務代理者	住 亮太郎	平成27年10月1日 1期目(H27.10.1)
委員	中村 吉宏	平成30年10月28日 3期目(H22.10.28)
委員	皆上 嘉代	平成28年10月1日 1期目(H28.10.1)
委員	平間 芳樹	平成29年10月1日 1期目(H29.10.1)

(3) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で開催しています。

会議では、教育長及び4名の委員が、教育に関する様々な案件について審議・決定を行っており、平成29年度は、定例で12回、臨時で1回の計13回の会議を開催しました。

H29. 4. 11 第4回 定例会	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告 所管業務報告及び4月主要行事予定について</p> <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学校職員辞令交付式について・ 小・中学校の入学式について・ 砂川市立小・中学校の現況について・ 平成29年度学校評議員の委嘱について・ 高等学校入学状況について・ スクールソーシャルワーカーの配置について・ 4月の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各種会議の開催について・ 平成29年度砂川市校外生活の心得の配布について・ 4月の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各種会議の開催について・ 4月の行事予定について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 4月の行事予定について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 世界大会の出場結果について・ 第36回B&G会長杯剣道大会について・ 歩くスキーコースの閉鎖について・ 改修工事に伴う市営野球場の閉鎖について・ スポーツ推進計画について・ 4月の行事予定について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1学期の給食開始について
--------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度第 1 回栄養教諭等の学校訪問について ・平成 28 年度学校給食費収納状況について ・4 月の行事予定について <p>不登校児童生徒の状況について 寄附採納について</p> <p>[議案] 砂川市社会教育委員の委嘱について</p>
<p>H29. 5. 10 第 5 回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び 5 月主要行事予定について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校配置計画地域別検討協議会の開催について ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査について ・5 月の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催について ・放課後子ども教室について ・1 歳～3 歳児のはじめての学び体験教室について ・5 月の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催について ・5 月以降の行事予定について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書週間関連事業の実施について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外体育施設の開放について ・北海道 B&G 地域海洋センター連絡協議会役員会及び総会について ・5 月の行事予定について <p>平成 28 年度教育施設の利用状況について 寄附採納について</p> <p>[議案] 砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>[協議案] 小学校運動会の出席について</p> <p>[その他の質疑提言等] 砂川小学校の時間講師について</p>

<p>H29. 6. 2 第 6 回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び 6 月主要行事予定について (学務課) ・教育長学校訪問について ・学校評議員の委嘱について ・小中学校教職員に係る遠隔地通勤の状況について ・放課後学習サポート委託事業の説明会について ・いじめの問題への対応について ・6 月の行事予定について (社会教育課) ・各種会議の開催について ・ふしぎ探検隊 in 砂川について ・春のあいさつ運動協調週間について ・6 月以降の行事予定について (公民館) ・市民大学について ・6 月以降の行事予定について (スポーツ振興課) ・B&G 北海道ブロックスポーツ交流交歓会担当者会議について ・ヨット・カヌー試乗会について ・6 月の行事予定について (学校給食センター) ・平成 28 年度学校給食費決算について ・平成 29 年度第 2 回栄養教諭等の学校訪問について ・6 月の行事予定について 寄附採納について [その他の質疑提言等] 砂川中学校のモニュメントについて</p>
<p>H29. 7. 5 第 7 回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び 7 月主要行事予定について ・「スマートフォン・携帯電話等の利用に関する意識」アンケート調査結果について ・平成 30 年度から使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書採択について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連全道大会出場について ・7月の行事予定について (社会教育課) ・各種会議の開催について ・ジャリン子春体験塾(山菜採り)について ・国際交流ふれあい in 砂川 I について ・ママさんリフレッシュセミナーについて ・7月以降の行事予定について (公民館) ・各種会議の開催について ・公民館講座について ・郷土資料室特別展「昔の教科書」展について ・7月の行事予定について (図書館) ・7月の行事予定について (スポーツ振興課) ・ゆったりノルディックウォーキング教室 I について ・第30回アメニティタウンすながわマラソン大会について ・7月の行事予定について (学校給食センター) ・第1回砂川市学校給食センター運営委員会の開催について 不登校児童生徒の状況について 寄附採納について <p>[議案]</p> <p>砂川市社会教育委員の委嘱について</p> <p>砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市地域交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p>
<p>H29. 8. 8 第8回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告</p> <p>議会報告</p> <p>所管業務報告及び8月主要行事予定について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめの問題に係る調査」の結果について ・標準学力検査の結果に係る分析について ・第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について ・教職員市内視察研修について ・ALT（外国語指導助手）の嘱託職員辞令交付式について ・中体連全道大会出場について ・8月の行事予定について (社会教育課) ・各種会議の開催について ・ジャリン子夏祭り 2017 について ・8月以降の行事予定について (公民館) ・公民館教室について ・8月以降の行事予定について (図書館) ・青空図書館について ・8月以降の行事予定について (スポーツ振興課) ・全国大会への出場と結果について ・全道大会への出場と結果について ・8月の行事予定について (学校給食センター) ・1学期学校給食供給状況について ・平成29年度第3回栄養教諭等の学校訪問について ・8月の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科用図書の採択について
<p>H29. 9. 6 第9回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告</p> <p>所管業務報告及び9月主要行事予定について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果の報告について ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の配信時における対応について ・9月以降の行事予定について (社会教育課) <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催について

	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども職場体験活動について ・4歳～6歳児のはじめての学び体験教室について ・9月以降の行事予定について (公民館) ・各種会議の開催について ・9月以降の行事予定について (スポーツ振興課) ・ゆったりノルディックウォーキング教室について ・全国大会への出場と結果について ・全道大会への出場と結果について ・B&G 北海道ブロック・スポーツ交流交歓会について ・学校プール開放事業の終了について ・9月の行事予定について (学校給食センター) ・学校給食未納問題への取組について <p>寄附採納について</p> <p>[議案]</p> <p>砂川市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>[協議案]</p> <p>平成29年度教育費9月補正予算について</p> <p>砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>H29. 10. 11 第10回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告</p> <p>議会報告</p> <p>所管業務報告及び10月主要行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「砂川市教育の日」関連行事について ・放課後学習サポート委託事業の一般公開について ・不登校児童生徒の状況について ・10月の行事予定について (社会教育課) ・各種会議の開催について ・秋のあいさつ運動強調週間について ・生涯学習市民の集い「いってみよう！やってみよう！2017」について ・10月の行事予定について (公民館) ・ふちスキルアップ塾について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 50 回砂川市民文化祭について ・ 郷土資料室特別展「砂川物語」展について ・ 10 月の行事予定について (図書館) ・ 蔵書点検について ・ 10 月の行事予定について (スポーツ振興課) ・ 全国大会への出場と結果について ・ 全道大会への出場と結果について ・ はまなす国体開催記念・第 28 回北海道中学生剣道錬成大会について <p>寄付採納について</p> <p>[議案]</p> <p>砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について 砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員の学校訪問について
<p>H29. 11. 9 第 11 回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告 所管業務報告及び 11 月主要行事予定について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度学齢児童数について ・ 北光小学校における「来年度の学級編成に係る説明会」の開催について ・ 放課後学習サポート委託事業の一般公開について ・ 砂川市小・中・高校合同音楽会の開催について ・ 砂川市書道美術作品展の開催について ・ 11 月以降の行事予定について (社会教育課) ・ 各種会議の開催について ・ ジャリン子ハロウィーン 2017 について ・ 11 月以降の行事予定について (公民館) ・ 各種会議の開催について ・ 11 月の行事予定について (図書館) ・ 大人のおはなし会について ・ 図書館リサイクル市について

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館おたのしみ会について (スポーツ振興課) ・屋外体育施設の開放事業終了について 寄附採納について <p>[協議案]</p> <p>砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について 砂川市教育実践表彰審査会審査員の指名について 平成 28 年度砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書について</p>
<p>H29. 12. 13 第 12 回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告</p> <p>所管業務報告及び 12 月主要行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「砂川市教育の日」関連行事の実施報告について ・砂川市仲間づくり「子ども会議」の開催について ・平成 30 年度中空知管内教育委員研修会の日程について ・平成 30 年度北海道学校保健研究大会の日程について ・12 月以降の行事予定について (社会教育課) ・各種会議の開催について ・「愛のリングプル運動」車椅子贈呈式について ・12 月以降の行事予定について (公民館) ・公民館キッズスペースの設置について (図書館) ・12 月以降の行事予定について (スポーツ振興課) ・全国大会への出場と結果について ・第 2 回スポーツ推進委員会議について ・第 1 回スポーツ推進計画策定委員会について ・B&G 会長杯テニポン大会について (学校給食センター) ・学校給食費未納への取組について ・12 月の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[議案]</p> <p>砂川市コミュニティ・スクール規則を廃止する規則の制定について</p>

	<p>砂川市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p>
H30. 1. 11 第 1 回 定例会	<p>[報告]</p> <p>教育長報告</p> <p>所管業務報告及び 1 月主要行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校新 1 年生の予定数について ・ 「いじめの問題に係る調査」の結果について ・ 不登校児童生徒の状況について ・ 就学援助に係る新入学用品費の前年度支給について ・ 新学習指導要領への移行期間における小学校の外国語活動について ・ 平成 30 年度全国学力・学習状況調査の実施について ・ 1 月の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議の開催について ・ 国際交流ふれあい in 砂川Ⅱについて ・ 成人式について ・ 子ども職場体験活動について ・ 1 月以降の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料室特別展「東海道五十三次」展について ・ 公民館教室「木彫教室 マイプレートを作ろう！」について ・ 1 月の行事予定について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども手づくり絵本教室について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩くスキーコースの開設について ・ 1 月の行事予定について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 学期学校給食供給状況について ・ 平成 29 年度 第 4 回栄養教諭等の学校訪問について ・ 1 月の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度砂川市教育実践方針について ・ 平成 29 年度 3 月補正予算について ・ 平成 30 年度予算要求について

<p>H30. 2. 6 第2回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び2月主要行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度新入学児童生徒数について ・体罰に係る実態把握について ・平成30年度公立高等学校入試出願状況について ・インフルエンザ様疾患による学級・学年閉鎖状況について ・中体連全道大会出場について ・2月の行事予定について (社会教育課) ・各種会議の開催について ・2月の行事予定について (公民館) ・2月の行事予定について (スポーツ振興課) ・親子わいわいすぽーつらんど(1回目)について ・第2回砂川市スポーツ推進計画策定委員会について ・2月の行事予定について (学校給食センター) ・2月の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[議案] 学校職員の処分内申について</p> <p>[協議案] 平成29年度砂川市教育実践表彰について 市内小中学校及び砂川高校卒業式への出席について</p>
<p>H30. 3. 1 第3回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び3月主要行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について ・中体連全国大会の出場について ・3月の行事予定について (社会教育課) ・各種会議の開催について ・砂川市少年の主張大会について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月の行事予定について (公民館) ・ 文化祭 de 紙袋ランタンについて ・ 3月の行事予定について (スポーツ振興課) ・ 親子わいわいすぽーつらんど(2回目)について ・ 歩くスキー教室について ・ 3月の行事予定について (学校給食センター) ・ 第2回学校給食センター運営委員会の開催について ・ 3月の行事予定について 寄附採納について 平成30年度教育費新規予算について <p>[議案] 砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>[協議案] 平成29年度教育費3月補正予算について 平成30年度砂川市立学校職員辞令交付式について 市内小中学校及び砂川高校入学式への出席について</p>
<p>H30. 3. 30 第1回 臨時会</p>	<p>[報告] 学校教職員の人事について 教育委員会職員人事について</p> <p>[議案] 砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について 砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 学校職員の処分内申について</p> <p>[協議案] スポーツ推進計画について</p> <p>[その他の質疑提言等] 学校敷地内における禁煙について</p>

(4) 教育委員の活動状況

平成 29 年度に教育委員が行った主な活動は次のとおりです。

平成 29 年 4 月	学校職員辞令交付式	4 名	
平成 29 年 4 月	小中学校入学式	4 名	
平成 29 年 4 月	空知管内市町教育委員会連絡協議会総会	1 名	岩見沢市
平成 29 年 5 月	小学校運動会	4 名	
平成 29 年 7 月	中空知管内教育委員研修会	4 名	奈井江町
平成 29 年 7 月	北海道市町村教育委員研修会	1 名	札幌市
平成 29 年 7 月	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	4 名	稚内市
平成 29 年 11 月	教育委員学校訪問	3 名	
平成 30 年 3 月	小中学校卒業式	3 名	
適宜	教育現場の視察		
適宜	教育関連行事への参加		

(5) 教育委員会規則の制定状況

平成 29 年度に教育委員会会議において制定された規則は次のとおりです。

規 則 名	公布年月日	施行年月日
砂川市学校管理規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 1 号) 条文の適正化により	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 5 日
砂川市地域交流センター条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 2 号) 条文の適正化により	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 5 日
砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 3 号) 条文の適正化により	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 5 日
砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 4 号) 条文の適正化により	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 5 日
砂川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 5 号) 条文の適正化により	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 5 日
砂川市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 6 号) 条文の適正化により	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 5 日
砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 7 号) 条文の適正化により	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 5 日
砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 8 号) 休日の改め、条文の適正化により	平成 29 年 10 月 11 日	平成 29 年 10 月 11 日

砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 9 号) 休日の改め、条文の適正化により	平成 29 年 10 月 11 日	平成 29 年 10 月 11 日
砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 10 号) 指定管理の変更、条文・様式の適正化により	平成 29 年 12 月 18 日	平成 30 年 4 月 1 日
砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 11 号) 指定管理の変更、様式の適正化により	平成 29 年 12 月 18 日	平成 30 年 4 月 1 日
砂川市コミュニティ・スクール規則を廃止する規則 (H29 教育委員会規則第 12 号) 事業名の変更により	平成 29 年 12 月 18 日	平成 30 年 1 月 1 日
砂川市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則 (H29 教育委員会規則第 13 号) 特例規程の改め、条文・様式の適正化により	平成 29 年 12 月 18 日	平成 30 年 1 月 1 日
砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 1 号) 開館日変更、条文の適正化により	平成 30 年 3 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日
砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 2 号) 分掌事項の改めにより	平成 30 年 3 月 30 日	平成 30 年 4 月 1 日
砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 3 号) 中学校の二学期制への移行により	平成 30 年 3 月 30 日	平成 30 年 4 月 1 日

Ⅱ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

(事業評価)

目的達成度の5段階評価

5 : 十分にできている 4 : できている 3 : ほぼできている
2 : あまりできていない 1 : できていない

(1) 学校教育

平成29年度に実施した主な事業

事業名	概 要
学校教材 備品充実 事業 (小・中 学校)	<p>【目的】 各小中学校において、学習指導要領に基づく必要な教材備品を整備充実することにより、児童生徒にとって分かりやすい授業が提供されるとともに、学校教育活動の振興及び円滑な運営が図られる。</p> <p>また、各学校の図書の入替えや不足図書の購入を進めることで学校図書を充実させ、児童生徒の自由な読書活動や主体的な学習活動を支援する。</p> <p>【手段】 毎年2月に各小中学校に対して学校均等割・学級数割等で算定した予算配当額を通知し、3月に教材備品、4月に学校図書の購入計画書の提出を受けた後、事務局において計画内容を精査した中で購入する教材備品及び図書を決定する。</p> <p>なお、学校図書については、各学校の蔵書数が国が示す学校図書館図書標準を上回る事を目標に計画的な購入を促している。</p> <p>【実績】 各小中学校と連携し、配当された予算の範囲内において効果的な教材備品を計画的に整備したことで、教育目標の達成や特色ある授業づくりにつながったとともに、児童生徒にとってわかりやすく充実した授業が提供された。</p> <p>また、学校図書について、計画的に蔵書数の基準を達成するよう努める中で児童生徒の主体的な学習活動につながった。(市内小・中学校7校のうち2校が基準を満たしている。)</p> <p>【課題】 複雑化・多様化する教育課題に対応するため、限られた予算の中でより効果的な教材の購入が可能となるよう、各学校との連携を密にして情報の共有を図るとともに、蔵書数の目標値なども勘案しながら予算を計上していく必要がある。</p> <p>また、合わせて学習指導要領の全面改定時期に向けた協議を進め、学習指導に必要とされる適切な教材備品の提供に努める。</p> <p>【評価(目的達成度3)】 各小・中学校に予算を配当した中で、学校主導のもと計画的に教材備品及び図書の購入を行っていることから、学習指導要領やそれぞれの学校の特色に合わせた効果的な活用がなされている。</p>

<p>学校施設 環境整備 事 (小・中 学校)</p>	<p>【目的】 市内小中学校の施設設備及び備品を計画的に改修又は更新をすることにより、児童生徒にとって必要な学習環境の整備を図るとともに、安全で快適な施設の維持及び延命化を図ることで健全な育成につなげる。</p> <p>【手段】 例年8月に各小中学校を対象とした、学校施設・設備・環境整備に係る要望調査を実施し、提出された要望事項について、現地の確認や聞き取り調査を行ったうえで精査・検討のうえ、①年度内に対応 ②新年度新規予算で対応 ③新年度経常経費で対応 ④総合計画の中で計画的に対応 ⑤当面実施しないものとに区分して改修・更新等を実施する。</p> <p>なお、要望調査対象外の突発的な修繕等は日常的に発生するため、都度、現地を確認のうえ対応、また、非構造部材の耐震化については、効果的な手法を検討し計画的に実施していく。</p> <p>【実績】 (主な大規模事業) 砂川小体育館屋根改修、砂川小電話システム改修、砂小・空小遊具設置、中央小高圧ケーブル改修、空小石油暖房機集中制御装置改修、北光小トイレ洋式化改修、北光小蓄熱暖房機改修、石中屋根・外壁改修、小・中学校校務用 PC・教育用 PC 更新</p> <p>【課題】 各学校施設ともに築 20 年以上が経過し、施設や設備の老朽化によって修繕等を要する箇所が増加していることから、都度、現地確認のうえ、児童生徒の安全確保を第一に優先度の高いものから、計画的に改修・更新等を行っていく必要がある。</p> <p>また、施設整備に加え備品の更新についても計画的な事業の推進を図るため、総合計画の中に位置づけながら、実施に当たっては緊急度・危険度・必要性を考慮した予算計上を行っていく。</p> <p>【評価 (目的達成度 4)】 学校施設の老朽化に伴い不具合の発生件数は増加しているが、計画的な改修及び日常的な修繕を実施し、児童生徒の安全確保や学校運営に支障の無い状態を維持している。また、ICT 環境の充実に資するため、校務用 PC・教育用 PC の更新に合わせ、PC 教室内にタブレットを整備し無線 LAN の増強を行った。</p>
<p>砂川高校 支援事業</p>	<p>【目的】 単位制普通科である砂川高校の教育活動の効果を高めるとともに、在学生の進路選択に向けた取組や部活動に対する助成を行うことで、魅力をのある学校づくりを支援し、入学者の増加に資する。</p> <p>【手段】 学校と協議のうえ決定した次の支援を行う。</p> <p>① 予備校サテライト授業補助、②検定試験受験料補助 (半額(合格者は全額))、③模擬試験受験料補助 (半額、(公務員・看護は全額))、④大学見学バス代補助 (全額)、⑤介護職員初任者研修費用補助 (全額)、⑥部活動全国大会出場補助 (個人 3 万円、団体は協議)、⑦部活動全道大会出場補助 (個人 1 万 5 千円、団体は協議)、⑧大学入学奨学補助 (国公立大学合格者 1 人 30 万円、その他 10 万円) ⑨入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用 (市外分 全額) ⑩「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料 (全額)</p>

	<p>【実績】 ①予備校サテライト (800,000 円)、②検定試験 (658 人 655,200 円)、③模擬試験 (198 人 347,240 円)、④大学見学バス代 (1 回 73,360 円)、⑤介護職員初任者研修費用 (6 名 388,800 円)、⑥部活動全国大会出場 (7 名 210,000 円)、⑦部活動全道大会出場 (個人 29 名、5 団体 735,000 円)、⑧大学入学 (10 名 1,200,000 円) ⑨入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用 (市外分 138,765 円) ⑩「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料 (実施なし)</p> <p>【課題】 空知北学区における中学校の卒業生数が年々減少していく中、砂川高校の魅力をもつためにより充実した支援内容を検討していくとともに、砂川高校の特色である単位制や各種支援を広く周知するための方策についても、砂川高校や各中学校と連携を図り模索していく必要がある。</p> <p>また、砂川高校の生徒に対するアンケート調査を実施し実態の把握に努めていくものである。</p> <p>【評価 (目的達成度 4)】 支援の拡大・拡充を平成 27 年度から継続し、平成 28 年度入学者数の 88 名から平成 29 年度は 112 名にまで増加、平成 30 年度においても前年度と同数の 112 名の入学者があったことから、一定程度の成果があったものと考えられる。</p>
<p>幼稚園就園奨励事業</p>	<p>【目的】 私立幼稚園に就園している児童の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の普及に努める。</p> <p>【手段】 市内に住民票を有し、私立幼稚園(施設型給付に移行した天使幼稚園を除く)に通園している園児の保護者を対象として、案内文書(応募要項)を幼稚園を通じて配付し、希望する保護者は調書を幼稚園を通じて市教委に提出する。(市教委にて可否審査を行い、補助を決定する。)</p> <p>【実績】 26 名 4,187,800 円【滝川幼稚園 9 名 1,501,400 円、新十津川幼稚園 17 名 2,686,400 円】</p> <p>【課題】 平成 28 年度より制度を拡大し、幼稚園教育の普及に繋がっているが、天使幼稚園においては施設型給付を受ける私立幼稚園へ移行したため社会福祉課所管事業となり、当該事業からは適用外となった。(幼児教育に係る無償化の動向に注視する必要がある。)</p> <p>【評価 (目的達成度 4)】 対象となる市外幼稚園に在籍している 92.9%の保護者が当該事業を活用しており、幼稚園教育の普及に繋がっていると判断できる。</p>
<p>就学時健康診断等事業</p>	<p>【目的】 小学校就学予定者に対し、あらかじめ健康診断及び知能検査を実施することにより、就学予定者の状況等を把握し、保護者や入学予定校に対し必要な助言や指導を行う。</p> <p>【手段】 市内小学校就学予定児童を一堂に集め、健康診断及び知能検査を実施。</p> <p>【実績】 知能検査については、小学校教諭の指導のもと行い、知能及び集団生活への適性を見極めながら心身等に発達遅れのある就学予定児童について、美唄養護学校教諭が保護者に対し助言を行った。</p>

	<p>なお、必要に応じて専門家で組織する砂川地区特別支援教育推進委員会で就学後の在籍すべき学級（普通学級・特別支援学級・特別支援学校）の適性を協議する際は本診断が重要な判断材料となる。</p> <p>【課題】 知能検査実施後において、保護者への助言や指導を行っているが、近年、特別支援学級に入学する児童が増加傾向にあることから、教育相談においては、より専門的な知識を備えた教員等の対応を進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 心身等に発達の遅れのある就学予定児童について、市教委や特別支援コーディネーターが教育相談時等において、保護者や就学予定校に対し的確な助言を行った。</p>
<p>外国青年招致事業</p>	<p>【目的】 外国青年を招致し、児童生徒に外国人とのふれあいを通して世界共通語である英語に親しむ土壌を形成するとともに、他国の文化を理解することにより、国際化時代に対応した幅広い人材の育成を図る。</p> <p>【手段】 中学校の英語授業や小学校5・6年生の外国語活動の時間にALTを派遣するほか、社会教育課が主管する国際交流事業に参加し、市民との交流を深める。</p> <p>【実績】 小学校5・6年生の外国語活動の時間においてALTとの学習活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成した。</p> <p>また、中学校においては、小学校段階での外国語活動を通じて育成されたコミュニケーション能力を素地に、日常的なALTとのふれあいを通して、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの英語に関する能力の基礎を培った。</p> <p>【課題】 平成32年度からの新学習指導要領により、小学校5・6年生における英語授業の教科化、5年生から行われている外国語活動が3年生まで前倒しされることから、ALTの1人体制では目的を果たすことがより難しくなるため、英語指導の先行きを見極め、平成30年度よりALTの増員を進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 中学校においては生きた英語に接し、正しい発音を知り英会話力をつけることに役立てられ、小学校5・6年生においてはALTと交流することで英語に親しみ、中学校からの英語授業への抵抗感をなくす一助となっていると判断でき、国際感覚を身に付けた人材育成につながっている。</p>
<p>総合的な学習の時間交付金事業</p>	<p>【目的】 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p> <p>【手段】 総合的な学習の時間に係る消耗品費や交通費等を助成する。</p> <p>【実績】 合計 946,000円【砂小 156,000円、豊小 121,000円、中央小 138,000円、空小 130,000円、北光小 112,000円、砂中 164,000円、石中 125,000円】</p>

	<p>【課題】各学校において、総合的な学習の時間がより充実できるよう、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】各学校において、様々なテーマによる総合的な学習や探求的な学習が進められ、当該事業の活用により充実した内容で取り組まれたと判断できる。</p>
小学校宿泊学習支援事業	<p>【目的】自然に親しみ、規律ある集団宿泊生活を通して協同、協調と友愛・奉仕の精神、豊かな情操と創造力たくましい実践力を養う。</p> <p>【手段】ネイパル砂川を活用し、宿泊を伴う校外研修を計画する市内小学校に対して宿泊費を補助し、移動に必要なバスを市教委で借り上げる。</p> <p>【実績】児童がネイパル砂川やその周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳など、望ましい体験を積むことができた。</p> <p>【砂小 37名 11,100円 豊小 10名 3,000円 中央小 27名 8,100円 空小 17名 5,100円 北光小 7名 2,100円 計98名 29,400円 バス借上げ料 232,000円】</p> <p>【課題】建物の老朽化が進んでおり、市内小学校での宿泊学習の場として利用が難しくなった場合については検討が必要である。</p> <p>なお、中学校においては当該施設での利用ではなくなったため事業を廃止している。</p> <p>【評価（目的達成度3）】ネイパル砂川周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積んでいる。</p>
小・中・高校合同音楽会事業	<p>【目的】砂川市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒による音楽発表の場を通じて、情操の涵養と芸術・文化への理解及び関心を深め、小・中・高校生の交流を図る。</p> <p>【手段】年1回、地域交流センターゆうにおいて合同音楽発表会を実施する。</p> <p>【実績】小・中・高校生435人が合唱・合奏・吹奏楽で出演し、最後に全員の合唱で締めくくるなど、音楽を通じて交流が図られた。</p> <p>【課題】大きな課題はないが、担当者会議や次年度の改善点の意見を踏まえ、よりスムーズに事業が進められるよう体制を整える。</p> <p>また、当該事業は、合同演奏、相互鑑賞を通じて高校を含めた市内の学校・児童生徒間の交流や芸術・文化への理解を深める機会となっており、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】地域交流センターゆうに集い、種別の違う学校間において、音楽発表を通じ交流が図られ芸術・文化の理解を深める貴重な機会になっていると判断できる。</p>
書道美術作品展事業	<p>【目的】市内小・中学校の児童生徒の書道・絵画等及び幼稚園児による作品展を通して、情操の涵養と芸術文化への理解を深め、関心を高めるとともに郷土愛の高揚を図る。</p> <p>【手段】各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町住民に鑑賞してもらう。</p>

	<p>【実績】 11月1日から11月16日の16日間開催し、市内小・中学校児童生徒及び幼稚園児の作品593点を展示した。</p> <p>【課題】 作品展示用備品(絵画ホルダーなど)の老朽化により更新が必要であるが、児童生徒及び園児の向上心を触発し、芸術文化への理解や関心を高めることが期待できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度4)】 各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町村住民に鑑賞してもらうことにより児童生徒、園児の創作への励みの場となっていると判断できる。</p>
<p>小学校体育授業支援事業</p>	<p>【目的】 砂川小学校プール場の廃止や砂川市内のスキー場閉鎖に伴う代替措置であると同時に、授業にかかる経済的負担を軽減することにより、市内全児童が水泳授業、スキー授業に参加できるよう各校における教育課程の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】 砂川小学校のプール授業については、他校のプール場に児童をバスで送迎し実施する。</p> <p>また、小学校スキー授業については、各小学校の児童及び教職員を対象とし、歌志内かもい岳スキー場及び新十津川そっち岳スキー場までの送迎バス借上げ料及び児童に係るリフト代を支援する。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川小学校プール授業：7月3日～8月24日の期間中11日間実施。(バス11台稼働 借上料320,760円) ・小学校スキー授業：1月18日～2月23日の期間中17日間実施。(バス47台稼働 借上料2,588,760円、リフト使用料 かもい岳590,800円 そっち岳193,060円) <p>【課題】 運行料金の算定方法の変更や近年のバス需要の増大によるバスの確保及び事業費の増加が懸念される。</p> <p>また、スキー授業については、スキー協会よりボランティア派遣の指導員の高齢化に伴い派遣中止となり、指導員の確保にも苦慮している。</p> <p>なお、当該事業においては、全ての児童が平等に受けることを可能とするための方策として有効な事業であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度4)】 市内全児童が各校の教育課程に基づき、水泳及びスキー授業を受けることができている。</p>
<p>児童生徒大会出場助成事業</p>	<p>【目的】 児童生徒の体育及び文化事業への派遣を通して、体力や技能の向上、情操の涵養を図る。</p> <p>【手段】 次の大会に出場した場合に係る選手の旅費や宿泊費、参加費を全額助成する。</p> <p>(体育事業)</p> <p>中学校：中体連全道・全国大会</p> <p>小学校：文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p>

	<p>(文化事業)</p> <p>文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>【実績】 全道・全国大会への出場に対し助成。</p> <p>・砂中：陸上7名 276,592円 剣道1名 21,220円 スキー(北海道)1名 72,920円 スキー(全国)1名 168,156円</p> <p>・石中：陸上1名 72,478円 水泳1名 36,600円</p> <p>【課題】 本人の努力や教員等の指導の成果で獲得できた全道・全国大会への出場権行使を後押しする一助となっており、体力や技術の向上、情操の涵養が図られ、市民に対して感動や喜びを与えることにもつながっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度4)】 対外派遣(大会への参加)を通して、自己の能力・技術を高めようとする向上心、挑戦する意欲などが涵養されていると判断できる。</p>
<p>学校評議員設置事業</p>	<p>【目的】 学校長より求められた権限及び責任に属する事項に関し、保護者や地域の代表者から選任される学校評議員が意見を述べることで、円滑な学校運営に資する。</p> <p>【手段】 各学校長が学校評議員5人を選任し、学校評議員会を開催する。学校長は学校評議員に対し、学校運営についての意見を求め、自らの学校運営についての参考とする。</p> <p>【実績】 年1～4回程度評議員会が開催され、児童生徒の様子から学校運営全般まで様々な教育活動について意見を求め、地域からの有効な意見を得ることができたと判断できる。</p> <p>また、各学校においては、評議員の意見を参考に有効と思えるものについて、実行できるものから各分掌での計画に盛り込むこととしている。</p> <p>【課題】 評議員任期が3年で再任が許されないことから、各校においては人材確保に苦慮しており、町内会長やPTA役員などからの選任が多い。</p> <p>また、近年、特に地域に開かれた学校運営が求められ、今後も適切なアドバイスや評価を受ける場は必要であり、将来的には更なる発展した形態としてコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を進める。</p> <p>【評価(目的達成度3)】 各校における教育活動に関し様々な意見交換が行われ、地域と学校が現状を認識しながら相互に連携していく必要性を確認できる場となっている。</p>
<p>学校保健会活動交付金事業</p>	<p>【目的】 関係団体との連絡を密にし、学校保健の進展を図り、学校教育の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】 砂川市学校保健会(平成29年度事務局：空知太小学校)が主催している会報発行等による普及啓発などの活動へ交付金を支出している。</p> <p>【実績】 砂川市学校保健会で発行している会報等にかかる必要経費41,000円を交付。</p>

	<p>【課題】 学校保健の進展をより図るため、活動内容の見直しが必要であるが、当該事業においては、必要最低限の経費で活動し、学校保健の普及啓発に努めていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 全道の研究大会への参加、会報発行など、当該事業が活用され学校保健の進展が図られていると判断できる。</p>
教育推進協議会交付金事業	<p>【目的】 砂川市における学校及び教職員の教育実践研究、学習指導要領研究等を推進し、教育課題の解決を図る。</p> <p>【手段】 砂川市内の各種学校教育研究団体における活動を統括している教育推進協議会へ交付金を一括交付し、交付内訳に基づき各種研究団体に交付している。</p> <p>【実績】 合計 1,775,000 円【教育実践方針委員会 41,000 円、教育目標委員会 88,000 円、学校研究 509,000 円、学校研究特別助成校 450,000 円、砂川教育研究会 687,000 円】</p> <p>【課題】 限られた予算の中で教育実践研究活動を通して学校職員の研修及び研究を進めており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていると判断できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 校内研修や研究会開催、校外研修などが実施されており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていると判断できる。</p>
特別支援学級体験学習支援事業	<p>【目的】 通常学級児童生徒と比べ、学校においても集団生活や社会に適応するための教育が不足している特別支援学級児童生徒に対し社会施設等で、日常、交流のない他校の特別支援学級児童生徒とともに、見学や体験学習を実施することで、社会適応能力の育成に寄与する。</p> <p>【手段】 市内の特別支援学級児童生徒が集まり、社会施設で視察や体験を行うための助成をする。</p> <p>【実績】 北海道埋蔵文化センター、北海道開拓の村にて買い物学習体験など、研修が実施された。</p> <p>【課題】 集団生活の経験が少ない特別支援学級児童生徒にとって、体験学習は社会生活、集団生活を学ぶことができる貴重な機会であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 北海道開拓の村や北海道博物館にて買い物学習を体験するなど、社会適応能力の育成が図られたと判断できる。</p>
特別支援教育就学支援事業	<p>【目的】 特別支援学級に在籍する児童生徒の就学費用や、通級指導教室へ通級する児童と保護者の交通費を援助することで、保護者の負担軽減に資する。</p> <p>【手段】 要保護・準要保護児童生徒を除く特別支援学級児童生徒の保護者へ申請書類を送付し、提出された後、認定審査により基準を満たした保護者へ援助する。</p> <p>【実績】 小学校 603,190 円(認定者 15 名 通級指導教室の交通費対象者 23 名)、中学校 133,995 円(認定者 3 名)</p>

	<p>【課題】特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等につながっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】児童生徒の特別支援学級への就学や通級指導教室への通級に関し、保護者の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及に寄与していると判断できる。</p>
特別支援教育支援員配置事業	<p>【目的】通常学級に在籍している発達障害等のある児童生徒に対し学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置し活用することで、障がいに応じた指導体制を築き適切な教育を実施する。</p> <p>【手段】通常学級に在籍している発達障害等のある児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、学習活動上のサポートを行う。</p> <p>【実績】特別支援教育支援員(嘱託職員)6名を配置し、砂小、豊小、中央小、空小、砂中、石中で実施した。</p> <p>【課題】近年、通常学級に在籍している発達障害等のある児童生徒は増加傾向にあり、今後も特別支援教育支援員の必要性を十分把握し、増員や効果的な運用を検討しながら、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】通常学級に在籍している発達障害等のある児童生徒に対してのサポートがなされ、障がいに応じた指導体制や適切な教育が実施されたと判断できる。(平成29年度より新たに砂中に配置し、支援体制を強化した。)</p>
砂川市特別支援学級連絡協議会交付金事業	<p>【目的】教職員の研究等への支援を行い、障がい児教育の質の向上を図る。</p> <p>【手段】特別支援学級を設置している学校や特別支援学級担当教諭で構成されている砂川市特別支援学級連絡協議会に対し、交付金を交付する。</p> <p>【実績】合計 218,100円【北海道特別支援学級教育研究連盟中空知地区協議会 64,600円、空知情緒障がい教育研究会 60,000円、空知肢体不自由児教育研究協議会 6,000円、北海道言語障がい児教育研究協議会 20,000円、空知言語障がい児教育研究協議会 36,000円、中空知特別支援学級設置学校長協会 31,500円】</p> <p>【課題】支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向であり、多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することは、指導力の向上のためにも重要であることから、今後も継続していくよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することで指導力の向上へ繋がっていると判断できる。</p>
放課後学習サポート事業	<p>【目的】小学生に対して無料の公設塾を開設し、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習する機会を設けることで、学力の底上げ及び家庭学習の習慣化を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>

	<p>【手段】 民間学習塾の協力のもと、放課後に講師を公民館に招き、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習させる。</p> <p>【実績】 登録児童数 小学校4年生24名、5年生13名、6年生27名 計64名 平均参加児童数17名（4年～6年生の平均） 学習塾への委託料 972,000円（各学年2週に一度60分の講習年間15回ずつ実施）</p> <p>【課題】 全国学力・学習状況調査では、全国・全道と比較して市内児童の家庭学習の時間が少ない傾向にあることが明らかとなり、基礎基本の学習内容が定着していない児童も見受けられることから、家庭学習の習慣化及び基礎基本の習得を目指す学習支援の取組として平成29年度より実施しており、今後も継続していくよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 市内の児童に係る家庭学習の時間が全国平均よりも少ない状況に鑑み、民間学習塾の活用により小学4～6年生が国語・算数の基礎基本を学ぶ機会を設けることで、学力の底上げ、望ましい学習習慣を身につけさせる手段の一助となっていると判断できる。</p>
児童生徒指導・教育相談事業	<p>【目的】 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には家庭環境が大きく影響しているケースが多く、学校だけでは解決が難しい家庭の課題等に対応し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決に努める。</p> <p>【手段】 専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応する。</p> <p>【実績】 スクールソーシャルワーカー1名を砂川市教育委員会に配置し、市内各校へ派遣した。（平成29年度対応児童生徒数9名）</p> <p>【課題】 専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制構築を図るため、平成29年4月1日付でスクールソーシャルワーカーを砂川市教育委員会に配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 家庭環境の改善に向けて福祉等の担当へ繋げながら、不登校生徒などのメンタルにも良い影響を与えるなど、問題解決への糸口となるよう努めるとともに、学校現場の負担軽減という役割も果たしている。</p>
学校給食センター整備事業	<p>【目的】 学校給食センターの施設及び設備の修繕・改修・更新等を行うことにより、衛生管理のより行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、施設及び設備等の延命化を図り、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する。</p> <p>【手段】 調理・衛生設備については、毎日3食を常に調理している施設における耐用年数は8年と言われているが、当学校給食センターは1日1食であるため前述の約2倍であり、修繕での対応を基本としながら、優先順位を精査した中で計画的に更新を図る。</p> <p>なお、軽微な修繕は日常的に発生するため、都度対応する。</p>

	<p>【実績】 食器洗浄機を更新することで、安定的に確実な洗浄作業を行うことができた。</p> <p>また、球根皮剥機を更新したことで、下処理作業がスムーズに行えるようになり、衛生管理の行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を行うことができた。</p> <p>【課題】 現在の学校給食センターは、改築後 20 年が経過し、施設及び設備の老朽化の進行に伴い修繕等を要する箇所が増加しており、今後は、修繕だけでは対応できなくなることから、施設の改修や設備の更新を計画的に進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 食器洗浄機、球根皮剥機を更新したことにより、安心・安全な給食を安定的に提供できるようになった。</p>
<p>学校給食事業（共同調理場方式）</p>	<p>【目的】 安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む力を養う。</p> <p>【手段】 市内小中学校で完全給食を実施しており、学校給食を砂川市学校給食センターで調理し、各学校へ配送する。</p> <p>なお、一部業務（米飯及びパン、給食配送、庁舎及びボイラー管理）は委託している。</p> <p>【実績】 完全給食の実施により適切な栄養摂取が図られている。</p> <p>【課題】 嘱託職員及び臨時職員により人員を確保している状況であり、嘱託職員を中心として責任・役割を交代で果たしていく体制を構築し、当面の間調理業務の民間委託は実施せず、直営による運営体制としていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 平成 29 年度では年間平均 198 日、年間合計 252,053 食を提供した。</p>
<p>食育推進事業</p>	<p>【目的】 近年、国民的課題として食生活の乱れが指摘されており、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校における食育を推進する。</p> <p>【手段】 各学校における「食育に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が具体的指導を行う。</p> <p>【実績】 児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を身につけている。</p> <p>【課題】 各学校が作成した「食育に関する指導の全体計画」に沿って、学校給食を教材として活用しながら、計画的・系統的な食育の推進が求められていることから、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科など学校の教育活動全体を通して、栄養教諭の専門性を活かし、教職員間の連携を図って取り組むことが重要である。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 全小中学校において栄養教諭による給食時間訪問を行ない、小学校では、給食前の時間で実施する食に対する指導時間も増加した。</p> <p>この他に平成 29 年度は、地元食材のみで作った「ジャリン子給食」を実施し、食に関する理解を深める機会となった。</p>

(外部評価委員の意見)

- ◇ 学校施設整備事業について、各小中学校とも施設の老朽化が進んでいるが、学校は災害時において避難所となる可能性が高い施設であることから、安全面を考慮した整備を進めてほしい。

- ◇ 学校施設整備事業について、近年、夏場の高温が続いており、各小中学校において室温の上昇による子ども達の健康被害が懸念されることから、教育環境整備の一環として空調設備の設置を検討してほしい。

- ◇ 砂川高校支援事業について、砂川高校では生徒募集のチラシを市内だけではなく近隣市町にも新聞折込するなど、入学者数の増加に向けた積極的な取り組みを行っていることから、今後とも砂川市が行っている支援を継続してほしい。

- ◇ 学校評議員設置事業について、近年、学校と地域の連携・協働により、地域とともにある学校づくりを目指す「コミュニティスクール」が広く浸透してきていることから、学校評議員制度から移行する検討を進めてほしい。

- ◇ 放課後学習サポート事業について、子ども達の学力向上に向け、民間の学習塾を活用して行われている非常に良い取組であることから、開催回数を増やすなど、より充実した内容で実施してほしい。

- ◇ 通常学級における授業において、「特別な支援が必要な児童生徒」に対しては特別支援教育支援員が配置されているが、加えて、「授業の理解において困り感のある児童生徒」に支援を行うことが学力の底上げにつながることから、サポーターの配置を検討してほしい。

- ◇ 食育推進事業について、子ども達が自ら野菜などを育て、給食の際に収穫を喜びながら味わうことは、学校における「食育」の推進として重要であることから、学校菜園活動をさらに充実させてほしい。

(2) 生涯学習

平成 29 年度に実施した主な事業

事業名	概要
オアシス通信発行事業	<p>【目的】 市民自らが学習意欲を高め、主体的に学習活動に参加することができるように市民に親しみと関心の持てる情報を提供する。また、オアシス通信を通して各団体と社会教育行政の関係を強化していく。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育園・幼稚園・各小中学校の全児童生徒に配布。 ・老人クラブ・社会教育団体等に郵送。 ・公共施設・家庭教育サポート企業・町内会等に職員が手渡し配布。 ・各町内会には回覧を依頼。 <p>【実績】 学校・家庭・地域との連携を深め、学校行事や地域行事、社会教育事業への積極的参加への動機付けが促進された。 〔3,100部/月、12回発行〕</p> <p>【課題】 生涯学習情報誌として市民の間に浸透しており、今後も継続的に発行できるよう体制を整えていく。</p> <p>また、市広報との機能分担をおこないながら、生涯学習の充実に効果的な情報提供を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 町内会での回覧や、家庭教育サポート企業、学校や保育園、老人クラブなど様々な場面で情報提供を行うことで、個人や団体の学習意欲が高まり、主体的な学習活動を行う動機付けが推進されているため、実績はあがっている。</p>
成人式運営事業	<p>【目的】 人生に有意義な変化と折り返し目をつけ、厳粛で清らかな気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる場とする。</p> <p>【手段】 新成人で世話人会を組織し、世話人会が成人式で行いたい企画を地域の人材で組織された運営ボランティアで協議し、運営を行う。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導ではなく新成人と地域の方々が運営をすることによりすべての新成人に対して主体として式参加の自覚を促すことができている。 ・仲間づくりや故郷砂川に対する誇りが再認識できている。 <p>〔成人式参加者数：116人〕</p> <p>【課題】 成人式を契機に故郷砂川を再認識できる場として重要と考える。今後も引き続き新成人主体の成人式となるよう、運営ボランティアの協力を得ながら支援していきたい。</p> <p>なお、法改正が行われ、2022年より成年年齢が18歳となることから、式典のあり方や考え方を検討していく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 厳粛な式典と新成人の企画運営による交流を通じて郷土の良さを再認識できる機会となっており、郷土愛を深めることにつながっていることから、実績はあがっている。</p>

<p>青年教育 事業</p>	<p>【目的】 人生観や価値観、また地域振興上の課題等に際し、社会教育が解決や社会変化等に対応するための役に立つ手段であることを市民に知ってもらい、仲間づくりを通じて自己の存在と価値を再認し、所属感を得つつ、自己の確立、地域振興、まちづくりへの意識付けや積極的な参画を促す。</p> <p>【手段】 青年層の学習ニーズに応じ、相談を受け、社会人サークルの周知・勧誘、利用可能な補助金の紹介等を行う。</p> <p>【実績】 事業を開催する手法から、相談事業に移行して実施したが、相談実績がなかった。</p> <p>【課題】 ニーズ調査を行ったうえで事業を展開し、各回も内容を変え広報なども様々な工夫を凝らしながら行ったが、参加希望が増えず固定化された少人数の参加で推移したため、人を集めて開催する形の事業ではなく相談事業として内容を変え、長期的な視点から事業のありかたについて検討を進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 相談実績は結果的になかったが、相談事業に移行し、相談に応じる体制を構築できた。</p>
<p>家庭教育 支援事業</p>	<p>【目的】 子どもを持つ親に対して、保健福祉部局や、学校、PTA と協力体制をとり、家庭教育の知識や子どもの心理、親の役割などを中心とした家庭教育の向上のために、学校、家庭、地域が連携して家庭教育支援を行う。</p> <p>【手段】 幼児や小中学校の児童生徒を持つ保護者を対象に講演会や講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親（保護者）の家庭教育・地域の教育が充実するためのもの ・PTA の連携や運営力を向上させるためのもの ・家庭と地域との連携を強化するため、交流の機会を提供するためのもの <p>【実績】 地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、また乳幼児期の子どもを持つ保護者に対しても家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が拡充された。</p> <p>[いきいき家庭セミナー参加者数：延 513 人、はじめての学び体験教室参加者数：201 人、ママさんリフレッシュセミナー参加者数：35 人]</p> <p>【課題】 各学校 PTA が特色ある活動を実施できるよう、情報提供や学習相談などの支援を行い、家庭教育の充実を図る事業となるよう推進する。</p> <p>また、保健福祉部局等、関係者で構成する家庭教育支援チームにおける協力体制の充実に努めながら、乳幼児期の子どもを持つ保護者に対しても家庭教育についての意識付けをしていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 保護者間の交流を目的にした楽しい学びと、家庭教育に関する知識などの PTA の実情に応じた事業を行うことで、新たな参加者の確保につながっている。</p> <p>また、乳幼児期の子どもの遊びを通じた発育支援や保護者同士の交流やリフレッシュをする機会が提供できており、参加者の満足度も高いことから、実績は上がっている。</p>

<p>砂川市家庭教育サポート企業推進事業</p>	<p>【目的】家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図る。</p> <p>【手段】職場見学や職場体験の受け入れ、従業員の地域行事への参加や学校行事への参加促進、安全・安心な地域づくりへの協力など家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業に「砂川市家庭教育サポート企業」として登録をしていただき、情報の提供や取組の支援を行う。</p> <p>【実績】企業と連携して家庭教育の支援や社会教育事業を行うことで、子どもを育てるよりよい環境づくりが推進された。 〔登録企業数：90社〕</p> <p>【課題】家庭教育サポート企業として企業自らが主体的に事業を実施するための働きかけや助言を行い、企業から発信する家庭教育支援の充実を図る。</p> <p>【評価（目的達成度4）】家庭教育サポート企業を広く周知していくとともに、企業自らが主体的に事業を実施するための働きかけや助言を行い、企業から発信する家庭教育支援の充実を図る。</p>
<p>百人一首による地域活性化推進事業</p>	<p>【目的】百人一首を学びあい、楽しむことで異年齢異世代間の交流を深め、歴史伝承に触れることで郷土への関心を高める。</p> <p>【手段】「異年齢、異世代間の交流」を目標に、次の事業を行った。</p> <p>①百人一首交流会の定期的な実施</p> <p>②百人一首出前講座</p> <p>③地域の自主的な学習活動として継続的な活動につなげる</p> <p>【実績】交流会の定期的な開催により人材の発掘・育成・活用が図られ、様々な団体の参加により、各種団体の連携強化が推進され、平成30年度から地域の自主的な学習活動に移行することとなった。</p> <p>【課題】百人一首サポーターによる老人クラブ訪問活動や放課後学校の地域の先生タイムでの活動を通じてボランティア活動の場が広がった。（活動の定着を目標にボランティア組織や関係団体との連携体制を構築し、平成30年度を目処に地域自主活動化を目指す。）</p> <p>【評価（目的達成度4）】地域への活動の広がり、百人一首をきっかけにした地域振興を目指し、サポーターによる老人クラブ訪問等を行うとともに、交流会の定期的な開催により人材の発掘・育成・活用が図られた。</p>
<p>子ども読書活動推進事業</p>	<p>【目的】子どもが「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」読書に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう子どもの読書活動をみんなで支え、読書を通じて子どもが自主的に読書活動ができる環境を創出する。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動を支えるボランティアの養成、研修・活動機会の提供 ・子ども読書活動に対する学校、家庭、地域における取組に対する情報提供や助言等の支援 ・ブックスタート、ブックプレゼント事業の実施 ・その他、子ども読書活動の環境整備

	<p>【実績】平成 29 年度はブックスタート事業を 12 回実施し、88 組に絵本にふれあう体験をしてもらい絵本 3 冊を贈呈した。</p> <p>また、子ども読書活動ボランティアに対しておはなし会等、図書館事業の活動機会を設けた。</p> <p>なお、一部の幼児向け事業の実施場所を、平成 28 年度に改修した児童書架とするなど、子どもや保護者がより利用しやすくなるような読書環境作りを行っている。</p> <p>【課題】平成 28 年度を初年度とする第 2 次砂川市子ども読書活動推進計画が始まっているが、学校における読書活動を推進するための学校・地域・図書館の連携強化や子ども読書活動ボランティアが多様な場面で活躍できる場の調整・確保が課題となっており、学校と図書館が気軽に読書に関する相談のできる体制や情報提供の充実を図るとともに、図書館事業への積極的な参加などボランティア人材の活躍の機会を拡大しながら、子どもの読書活動環境の充実を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】平成 29 年度全国学力学習状況調査において、読書しないと答える割合は、小学生は 43.4%、中学生は 50.0% とともに増えているものの、読書活動の推進のために各事業の実施や環境の整備を行っていて、ある程度事業実績は上がっていると判断する。</p>
読書活動推進事業	<p>【目的】読書の普及・啓発に係る事業を実施することにより、読書に親しむ機会が得られ、子どもの読書習慣の定着化や自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用拡大を図る。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進事業（ボランティア活用事業、おはなし会、巡回文庫、読書週間事業など） ・学校における読書推進（学校図書館支援、授業における図書館利用など） ・広報活動（広報、社会教育情報誌への掲載、館内刊行物、ポスター、パンフレット、ホームページの更新など） <p>【実績】赤ちゃんのおはなしばたけ…12 回開催 60 人参加、おはなしのいずみちびっこ版…5 回開催 32 人参加、おはなしのいずみプラスワン…4 回開催 26 人参加、図書館おたのしみ会…277 人参加、出張おはなし会…延 34 回開催 904 人参加、青空図書館…64 人参加。</p> <p>【課題】子ども読書活動推進計画と整合性を図りつつ、図書館情報の効果的な提供及び相談、読書ニーズに応じた図書館整備など事業内容の改善を行う。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】各事業への参加者数については平成 28 年度と比較して、事業ごとの増減はあるものの全体としては増加していることから、ある程度事業実績は上がっていると判断する。</p>
図書館開館時間延長事業	<p>【目的】通常の開館時間（10：00～18：00）に図書館の利用が困難な市民に対して、図書館の開館時間を延長する日を設け、市民の利便性向上に繋げる。</p>

	<p>【手段】 毎週水曜日及び金曜日（祝日を除く）の開館時間を 20：00 まで 2 時間延長。</p> <p>【実績】 平成 29 年度の夜間の入館者数は 601 人で、1 日当たり 6.8 人に図書の貸出を行った。</p> <p>開館時間の延長日における 1 日あたりの入館者は、平成 28 年度実績と比較すると増加している。</p> <p>【課題】 市民の生活時間の多様化に対応してきている。市民にも定着してきたのでこのまま継続していきたい。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 開館時間延長日における 1 日あたりの入館者は平成 28 年度実績と比較すると増加しており、入館者 1 人当たりの貸出冊数についても 4.0 冊から 4.8 冊と増加している。</p>
<p>公民館、郷土資料室及び図書館施設管理事業</p>	<p>【目的】 公民館、郷土資料室及び図書館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習ニーズや地域課題の要請に応じた生涯学習の拠点機能を確保する。</p> <p>【手段】 定期的に施設の状態を点検・記録し、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化頻度を把握しつつ、長期的視点から最も低廉な費用で計画的な改修・管理を行う。</p> <p>【実績】 平成 29 年度における主な事業として、公民館大会議室放送設備改修工事、公民館ラウンジ内キッズスペースの設置事業を行った。また、公民館、郷土資料室及び図書館施設の保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めている。</p> <p>【課題】 第 6 期総合計画策定時には予想していなかった図書館施設の老朽化や設備の破損が発生していることから、改めて施設・設備の状態を正確に把握したうえで、計画的・効率的に改修・修繕が推進できるようにする必要がある。</p> <p>また、公民館施設の保守・設備維持は定期的に行うべきと考えられる。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、また、平成 29 年度においては公民館大会議室放送設備改修工事、公民館ラウンジ内キッズスペースの設置事業を行なうなど、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっていると考える。</p>
<p>公民館主催事業</p>	<p>【目的】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を開設して、継続的学習を行う新規グループ・サークルの設立や既存グループ・サークルの活性化を図りながら、誰もが経済力等の境遇に左右されることなく公平に学ぶことのできる機会を確保し、地域課題の解決、市民の教養の向上や技術の習得につなげる。</p> <p>【手段】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を企画し、広報すながわ・オアシス通信・パンフレット等により受講案内をし、申込は公民館窓口又は電話等で受け付ける。</p> <p>【実績】 市民大学を全 6 回開催し、延 234 人の参加があった。</p> <p>公民館講座・教室は 7 事業を実施（うち 1 事業は青年向け講座として実施）し、合計 143 人が参加した。</p>

	<p>【課題】 既存グループ・サークルの活性化や新規グループ・サークルの設立に繋がる学習機会の提供や個人・社会の要請に応じた課題解決につながる機会の提供を行っていく。</p> <p>なお、青年向け講座のニーズを把握し取り組む必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 市民大学の受講者数は減少しているが、公民館講座・教室の受講者数は前年度より増加傾向である。</p> <p>各事業ごとに実施している受講生のアンケートにおいて「大変良い」あるいは「良い」との評価が8割以上であるため、一定程度の事業実績は上がっているものと評価する。</p>
<p>図書館運営管理事業（施設管理は含まない）</p>	<p>【目的】 図書等の必要な資料を適切に収集・整理・保存しながら貸出等を行い、教養・調査研究等市民の自主的学習を支援する。</p> <p>【手段】 利用者ニーズや図書の発刊の状況、蔵書の構成や図書の利用状況を見据え、計画的に図書等を整備し、適正に整理・保存できるようにしたうえで、分かりやすく案内・提供・貸出するとともに、利用者等からの相談に応じる。</p> <p>【実績】 平成29年度においては、277日開館、貸出冊数は66,502冊、1日当たり240.1冊の貸出冊数であった。</p> <p>【課題】 図書資料の整備経費を現状水準で維持しつつ、読書ニーズや地域課題に対応した利用価値の高い資料構成にしていく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 1日当たりの貸出冊数は平成28年度と比較して242.3冊から240.1冊に若干減少している。</p> <p>また、入館者一人当たりの貸出冊数は3.0冊とほぼ横ばいとなっている。</p>
<p>出張公民館事業</p>	<p>【目的】 公民館グループ・サークルと連携し、公民館へ来館が困難な市民に対して学習機会を提供できるようにし、公民館グループ・サークルの学習成果の地域還元をすることによりグループ・サークルの活性化を促し地域における学習機会を確保する。</p> <p>【手段】 公民館グループ・サークルで活動している人材が主体となり、市内東・南・北地区コミュニティセンターあるいは地域から要請があれば町内会館等で講座を開催することに必要な調整を行う。</p> <p>【実績】 平成29年度においては、6講座が開催され、135人が受講した。公民館グループ・サークルにおいても学習成果を地域に還元できた。</p> <p>【課題】 高齢化や遠方などによる、公民館への来館が困難な市民への学習機会の提供、また、活動を始めるきっかけを作り、地域での継続的な学習活動につながるよう、必要な調整を行い機会の提供を行っていく。</p> <p>なお、平成28年度より福祉的施設等の慰問を行っている。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 公民館への来館が困難な市民に対する学習機会の提供、地域における学習機会の確保やきっかけ作りとなっており、また、公民館グループ・サークルにおいても学習成果を地域に還元することにより活性化が図られている。</p> <p>講座開設回数が増となるよう周知の充実を図るなど課題はあるが、一定程度の実績は達成されていると判断する。</p>

(外部評価委員の意見)

- ◇ 成人式運営事業について、例年、世話人会を組織し、代表する新成人が主体的に企画運営を行うことによって充実した内容で実施されており、特に交流会の雰囲気が良いことから、現状の運営体制を継続してほしい。

- ◇ 青年教育事業について、事業を実施しても青年層が集まらない状況は理解するが、市内の若者の絆を作っていくために青年層をどのように取り込んでいくかを継続して考えていくことが重要であることから、事業の内容を再度検討してほしい。

- ◇ 家庭教育サポート企業推進事業について、事業の開始当初は趣旨説明を行うなど盛り上がりを見せていたが、近年は実施している活動が見えてこないことから、内容をホームページに掲載するなど、積極的なPRを行ってほしい。

- ◇ 百人一首による地域活性化事業について、地域の自主的な活動として「公民館グループ・サークル」に移行し積極的な活動が展開されているが、全市的な広がりが必要であることから、引き続き、行政も関わりながら盛り上がりを持続させてほしい。

(3) 青少年教育

平成 29 年度に実施した主な事業

事業名	概要
国際交流ふれあい事業	<p>【目的】 国際交流ふれあい委員会と連携・協力し、広く市民に国際交流・国際理解の場を提供することにより、広い視野の中で自ら考え、主体的に判断し行動できる人材を育成する。</p> <p>【手段】 国際交流ふれあい委員が中心となり、外国語指導助手を活用し体験活動や交流活動を行なう。</p> <p>【実績】 外国語指導助手との交流により、市民が異文化への親近感を高め、国際感覚が養われている。 〔参加者数：延 84 人〕</p> <p>【課題】 近隣市町の外国語指導助手と連携した事業として定着しており、小学校での外国語学習が始まっているという背景からも、国際交流事業の果たす役割は大きくなっている。 引き続き、国際交流ふれあい委員会の協力を得ながら、継続的に事業を行っていけるよう進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 子どもの頃から様々な外国の文化に触れ、外国語に親しむことで広い視野を持ち主体的に行動できる人材の育成につながっているため、実績は多少上がっている。</p>
ジャリン子四季体験塾事業	<p>【目的】 地域における様々な四季の自然体験活動やボランティア活動を通じ、保護者や地域の方や異年齢集団との関わりの中で子ども達が意欲的に「たくましく生きる力」を育む。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すながわ子どもセンター協議会が主催者となり、四季を通したふれあい体験学習の実施。（自然体験） ・地域の協力によるリングプル運動の実施。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の方との関わりの中で地域の教育力を高め、子ども達の「たくましく生きる力」が高まった。 ・協議会会員の今まで培ってきた知識や経験が地域づくりやボランティア活動の推進につながっている。 <p>〔参加者数：延 232 人、子どもセンター協議会会議開催状況…構成人数：10 人、5 回開催〕</p> <p>【課題】 平成 26 年度より自然体験事業として子どもの国やオアシスパークなど砂川の自然を生かした活動内容としている。 なお、活動内容の充実を図るとともに、協議会の役員が高齢化・多忙化してきているため、主催事業を持って活動を継続するには、役員の拡充が必要となってきた。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 地域住民の新規の参加者が増えた一方、参加者アンケートによる満足度が 89.9%と前年度の 95.3%を下回る結果となったが、事業としては定着してきているため、一定程度の実績は上がっている。</p>

<p>あいさつ運動推進事業</p>	<p>【目的】 青少年の健全育成は、学校・家庭・地域が連携協力し安全・安心な環境を確保するとともに、豊かな体験とより良い人間関係を醸成することが基盤となるため、日頃から子どもとのかかわりを深め、心通いあう環境づくりを進めることが肝要である事から、広く「あいさつ運動」を啓発展開し、心豊かな子どもの育成に努める。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ運動強調週間の実施（春季、秋季の年2回） ・ 物品の貸与（のぼり、腕章、たすき、啓発用テープ） ・ 各実施団体や参加者の計画に基づいた自主的、日常的な活動、各学校における児童会（生徒会）やPTA等を中心としたあいさつ運動、日常における家庭での挨拶の励行、地域における自主的な活動。 <p>【実績】 地域の子どもと大人が日頃から挨拶を交わすことで、関わりを深め、心の通いあう安全安心なまちづくりにつながっている。 〔参加者数：延3,458人、あいさつ運動推進委員会会議開催状況…構成人員9人、2回開催〕</p> <p>【課題】 延べ参加人数は減少傾向にあるが、強調週間をきっかけの一つとして、物品を有効活用してもらいながら、日常的な運動として定着していくことに意義があることを広く認識してもらうことが求められている。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 大人から子どもへのあいさつの声かけから、地域に集う大人達の情報交流やコミュニケーションの場へと発展・定着しており、更に、春と秋の強調週間の取組から、日常的な取組へ展開しており、実績は上がっている。</p>
<p>砂川市青少年指導センター推進事業</p>	<p>【目的】 市内小・中・高等学校の児童生徒の校外生活についての意見交換・情報交流等を密にし、児童生徒の健全育成・非行防止・安全確保などを図るため、砂川市青少年指導センターを設置する。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導センター推進員会議の開催（月1回実施し、情報交換や問題点の協議） ・ 巡回指導（PTA、警察の協力を得て、祭典や市民行事の巡回指導） ・ 情報の提供（校外生活の心得の作成と配布、110番の家との連携） <p>【実績】 指導センター推進員会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。 〔構成人員：12人、12回開催〕</p> <p>【課題】 平成21年度から要綱を見直し、所長を教育長から校長会代表者とし、学校主導の運営を行っている。 また、非行指導に関する情報共有だけではなく、小中高での一貫した生活指導を実現するため、各校での取組状況について情報提供・意見交換していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 市内小・中・高等学校の児童生徒指導担当者や砂川警察署の担当者が一堂に会した情報の共有やPTAを含めた活動を推進することで、関係者が一体的となって非行防止や安全確保に関する個別ケースの対応につなげることができ、児童生徒の健全育成に役立っていることから、実績は上がっている。</p>

<p>子ども会 育成団体 連絡協議 会推進事 業</p>	<p>【目的】 子どもを正しく、すこやかに育てるための相互の連絡を密にし、健全な子ども会活動を推進しながら、「地域で子どもを育てる」基礎作りを目的とする。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成者役員会（育成者の代表が役員となり、事業推進計画を作成する。） ・育成代表者会議（単位子ども会の代表者が一堂に会し、子ども会のあり方や情報交換などを行う。） ・子連協行事（リーダー研修会、ジャリン子夏祭り） ・単位子ども会への備品の貸し出し。 <p>【実績】 育成者会議や子連協行事の開催などを通じて、単位子ども会相互の連絡を密にし、地域での健全な子ども会活動が行われている。〔ジャリン子夏祭り参加者数 200人〕</p> <p>【課題】 休止中の子ども会が、29年度53子ども会のうち35子ども会ある。活動中の子ども会が可能な限り継続できるよう支援するとともに、子ども会の統廃合や、子ども会のない地域の子ども達の活動を補填できる体制の整備を引き続き推進する。</p> <p>【評価（目的達成度2）】 子ども会活動の停滞により、子ども会活動を柱に地域で子どもを育てることが難しい状況から実績はあまり上がっておらず、子どもの減少とともに育成者のなり手も少ないため休止の子ども会が増加している。</p> <p>そのため、単位子ども会活動のない地域を補うため、全市的に多くの子ども達を対象に子連協の事業を実施している。</p>
<p>放課後子 ども教室 推進事業</p>	<p>【目的】 子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>【手段】 行政、学校、地域住民、学童保育関係者などにより組織された運営委員会で事業計画を策定し、コーディネーター（生涯学習アドバイザー）を中心に地域住民や保護者をサポーターに迎え、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流を実施する。</p> <p>また、学童保育と連携して実施することにより、全児童を対象とした事業とする。</p> <p>【実績】 子ども達の安全安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画により、地域ぐるみで子どもをはぐくむ環境が整えられている。</p> <p>また、北光小学校地区において、サポーター等放課後学校の開設に向けた体制整備を行い、平成30年度より開設することとなった。〔参加者数 登録児童数：77人、延：2,128人〕</p> <p>【課題】 サポーターの確保と地域住民の参画体制の整備を図り、安全安心な環境の整備を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 授業数の増加により活動する時間は限られるが、地域住民との交流や異年齢集団による活動から安心・安全な居場所につながっているため、実績は上がっている。</p>

(外部評価委員の意見)

◇ 放課後子ども教室推進事業について、北光小学校で新たに運営を始めるなど積極的な活動が展開されているが、地域には多種多様な活躍をされている方がいることから、その力を組織化するなど有効活用し、子ども達に様々な体験をさせてほしい。

(4) スポーツ

平成 29 年度に実施した主な事業

事業名	概 要
スポーツ振興事業費補助事業	<p>【目的】 特色あるスポーツ活動を推進し、砂川市における体育振興を図る。</p> <p>【手段】 指定管理者が実施する体育振興事業に係る経費に対し補助金を交付する。</p> <p>【実績】 アメニティタウンすながわマラソン大会、三角ベースボール大会、ドッチビー大会（インフルエンザ流行等により中止）</p> <p>【課題】 市民・参加者のニーズを把握し、事業内容について適宜検討を行う。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 各スポーツ大会には毎年一定の参加者を集めており、市民等に定着している行事となっている。</p>
スポーツ振興補助事業	<p>【目的】 大会開催経費や全道・全国大会等に出場する個人・団体の出場経費の一部を補助することにより、事業開催や大会出場等を奨励し、スポーツへの関心や参加意欲の向上を図り、スポーツの振興につなげる。</p> <p>【手段】 地元開催大会助成（市又は教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、砂川市内のアマチュアスポーツ団体が開催するもの）、競技大会出場助成（全道大会・全国大会の出場者）。</p> <p>【実績】 地元開催の大会に事業費を助成することにより、主催者及び参加者の負担を軽減するとともに、内容の充実が図られている。 また、大会出場に対する助成については、全道・全国大会出場者の負担を軽減することにより、スポーツ事業への参加を促進することができている。</p> <p>【課題】 上位大会へ出場する個人・団体に対し補助金交付を行うことにより経費的負担を軽減するとともに、競技力の向上など大会に出場しやすい環境づくりがなされている。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 上位大会に出場する機会が増え、スポーツへの意欲向上や競技力向上に寄与している。</p>
海洋スポーツ振興事業	<p>【目的】 施設を開放し、海洋スポーツの普及と市民の体力づくりを推進する。</p> <p>【手段】 平日は団体利用（申込必要）とし、日曜日は一般開放する。</p>

	<p>また、7月は少年少女ヨットカヌー教室として土曜日も開放・指導を実施する。</p> <p>【実績】いつでも安心して利用できるのも、利用が促進されている。海洋センター「水上の部」の大会が開催された。</p> <p>【課題】平成17年度に指導員配置がなされたため、受入れ体制を拡充することができ、これ以降、団体専用利用での受入れ日数や人数を増やすことができた。(事業実施体制を整えるためには、定期的に指導員を養成していく必要がある。)</p> <p>【評価(目的達成度4)】団体利用においては毎年利用する学校等も多く、利用は堅調である。</p>
少年スポーツ教室開催事業	<p>【目的】スポーツに接する場を増やしスポーツに関する知識や技術を身につける場を提供するとともに、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身の健全育成を図る。</p> <p>【手段】各競技連盟に、少年スポーツ教室の開催を依頼し、体協を通じて各連盟に20,000円の謝礼を払う。(教室は、4種目)</p> <p>【実績】多くの少年達がスポーツに接する場が増え、スポーツに関する知識や技術を身につけることができています。</p> <p>【課題】少年スポーツの振興には継続的に底辺拡大が必要であり、現在活動している少年団を通じてスポーツに対する関心及び知識や技術を身につける場を提供していく。</p> <p>【評価(目的達成度3)】スポーツに接する機会が増え、それに関する知識や技術を身につけることができています。</p>
全道中学生剣道錬成大会交付金事業	<p>【目的】はまなす国体を記念して、砂川市で開催されている北海道中学生剣道大会に対する経費補助をすることにより、北海道の中学生剣士が一堂に会し技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を提供し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>【手段】大会運営に協力するとともに、開催経費の一部を補助する。</p> <p>【実績】北海道中学生剣道錬成大会を円滑に開催することができ、多くの北海道の中学生剣士が一堂に会し技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を拡大している。</p> <p>【課題】交付金額については、砂川市行財政改革により見直している経緯があるが、今後継続して他のスポーツ振興補助を考慮し経費負担割合等、検討課題である。</p> <p>【評価(目的達成度4)】北海道の中学生剣士が一堂に会する大会として定着している。</p>
体育振興及び指導事業	<p>【目的】スポーツ推進委員の活動、体育事業の開催により、市民の健康を保持・増進させる。</p> <p>【手段】スポーツ推進委員会議を開催し、年間事業について確認するとともに意見交換を実施する。</p> <p>また、外部講師を招き、スポーツに対しての関心を持ち、またスポーツの基礎を学べる事業を展開する。</p> <p>【実績】市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、サークル活動等を通して健康づくり、余暇の充実を図ることができているとともに、体育施設の有効利用が図られている。</p>

	<p>【課題】 効率的かつ効果的な体育振興事業を推進するため、市の他部署、各団体が行っている事業との連携・協力を図り、世代や目的、課題、住民ニーズに合わせた事業展開を検討する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 世代に応じた目的、課題に合わせた事業を実施している。</p>
<p>体育団体活動の奨励事業</p>	<p>【目的】 市民の自主的な体育活動を支援することにより、砂川市における各種スポーツ団体における活動の充実、活性化を図りスポーツ活動を推進する。</p> <p>【手段】 砂川市体育協会及び砂川市体育協会加盟団体の少年団に補助金を交付する。</p> <p>【実績】 体育団体の運営が維持されるとともに、自主的なスポーツ団体活動を助長させている。</p> <p>【課題】 行財政改革により、平成 20 年度から団体補助を 1 割削減する見直しが図られている。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 加盟団体の育成・強化のほか、市民スポーツの普及などの事業が実施されており、目的の達成に向けた展開が図られている。</p>
<p>学校プール開放事業</p>	<p>【目的】 市民の体位向上（体力及び健康づくり）とスポーツの振興を図る。</p> <p>【手段】 市内の小学校（中央小、豊小、空小、北光小）に設置されているプールを市民に無料で開放する。（中央小のみ夜間開放。）</p> <p>【実績】 平成 23 年度までは指定管理者の主催事業であったが、平成 24 年度からスポーツ振興課の事業として実施しており、夏期の体力増進と健康づくりに寄与している。</p> <p>【課題】 年々施設や設備の老朽化が進んでおり、修繕や改修の状況に応じて開放事業を継続する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 開放期間中に夏休みがあるため、利用者の大半は小中学生が占めているが、父母等の一般の利用者もあり有効に活用されている。</p>
<p>市営野球場改修事業</p>	<p>【目的】 体育施設の整備充実に努めることにより、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境を整える。</p> <p>【手段】 市営野球場の改修工事を行う。</p> <p>【実績】 施設の延命化が図られ、効果的な維持管理ができるとともに、継続的な利用につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外野舗装改修（土入替、暗渠敷設、芝張替、散水用配管敷設）、バックスクリーン・スコアボード改修、サブスコアボード設置、ダックアウト改築（トイレ、用具庫併設）、防球フェンス・衝撃緩衝材設置、内野席ベンチ交換 <p>【課題】 今後は有効活用されるよう周知し、招致活動等を行う。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 公認野球規則に適合した規格になったことから、多くの大会等で利用可能となった。</p>

(外部評価委員の意見)

- ◇ 海洋スポーツ振興事業について、砂川市の海洋施設は「無料」で利用できることから、積極的にPRを行い利用人数が増加するよう努めてほしい。

- ◇ 市営野球場改修事業について、公認野球規則に適合したすばらしい球場が完成したことから、既に実施された「中学生大会」や「日ハム野球教室」に引き続く、さらなる誘致活動に力を入れてほしい。

- ◇ 本年、子ども達を対象とした「日ハム野球教室」が開催され、非常に評判が良かったことから、今後は野球のみならず、違う種目でもスポーツ教室を実現させてほしい。

(5) 芸術・文化・文化財

平成 29 年度に実施した主な事業

事業名	概 要
地域交流センター運営管理委託事業	<p>【目的】 管理運営主体である NPO 法人ゆうの自主事業によって、世代間の交流や新たな文化創造が醸成され、また、自由通路を通じて東西への回遊性向上と中心市街地の活性化促進、日常的な賑わいと交流拠点施設としていくための土台となる運営経費を委託料として支出し、民間ならではの効率的で効果的な管理運営を行っていくことを目的とする。</p> <p>【手段】 市から交付される委託料に加え法人の営業努力によって利用料金の収入を得て、日常的な賑わいを創出するとともに、NPO 法人ゆうの構成員である事務局員、正会員（理事・監事）のほか、ボランティアが新たな芸術文化、各種イベントを市民に提供し、賑わいの拠点施設としていく。</p> <p>【実績】 貸館事業において、貸館収益面が平成 28 年度の 7,605,890 円に対し平成 29 年度は 8,173,358 円で、7.5%増収となり、大ホールとミニホールの稼働率が直近 5 年間の最高値を記録し、市街地と隣接した交流センターでの自主事業を展開することによって市街地への経済波及効果と市民への新たな芸術文化意識が醸成され、賑わい交流拠点が形成されている。</p> <p>【課題】 運営管理委託料については、平成 22 年度より目標管理方式に移行しているが、引き続き、事務量の適正化や、スタッフの職場環境の改善を図っていくための協議や助言をしていく。</p> <p>また、指定管理期間が満了を迎えることから、次期に向けた検討を行うとともに、建設後 10 年が経過し施設維持管理のための修繕をしていく必要性が出てくることから、対応に向けた計画の検討が必要となる。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 新たな芸術文化やイベントを市民とともに作り上げ、市民の芸術文化意識の向上につながり、実績は上がっている。</p>
市民文化祭実行委員会交付金事業	<p>【目的】 文化活動を行っているすべての市民が、自らが企画・運営し日頃の活動の成果を発表する場を設け、多くの人に鑑賞してもらうことで学習成果の地域への還元や会員の技術面や活動意欲の向上を図るとともに、一般市民への文化活動への関心を高め、砂川市の文化活動を活性化させる。</p> <p>【手段】 市民文化祭参加団体（公民館グループ・サークル、文化協会加盟団体、ふれあいセンターサークル、一般参加団体、個人）により準備運営全般にわたり協議する実行委員会組織が編成され、その実行委員会に交付金を交付する。</p> <p>【実績】 実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心に構成団体間の連携を密にしたなかで、地域交流センターを会場とし、芸能部門・文芸展示部門を 2 日間にわたり開催した。</p>

	<p>また、50 回目の開催であったことから、記念事業を行うとともに、時期をずらして公民館において紙袋ランタンを開催した。</p> <p>【課題】 実行委員会が市民文化祭を一層自主的に企画・運営できるようにし、民間主導型の文化祭にする。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 参加団体数はほぼ横ばいであり、参加人数、鑑賞者数はともに増加している。</p> <p>また、実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心として開催されており、砂川市の文化活動を活性化するために寄与していると考えられる。</p>
文化協会補助事業	<p>【目的】 砂川市の文化の振興を図る。</p> <p>【手段】 砂川市文化協会に対し運営費の一部（道文化協会への負担金分）を補助するとともに、文化協会が実施する市民文化の振興のための事業に対して交付金を交付する。</p> <p>また、砂川市文化協会が創立 50 周年を迎えたことから、記念行事や記念誌の発行等にかかる経費の一部として補助金を交付した。</p> <p>【実績】 文化協会は、北空知コーラス合同演奏会など文化交流行事へ参加し、また、子ども向けの伝統文化教室（新春書初め会）等の文化振興事業の開催で多くの市民の参加を得るなど、市民文化の振興のための意識付けにつながる活動を行った。</p> <p>また、創立 50 周年を記念して式典の挙行、記念誌の発行及び発表会を行った。</p> <p>【課題】 文化協会をはじめ文化に関わる団体が自ら行動し連携を深めていくことで、砂川の文化振興をさらに進めていくことが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 砂川市文化協会が主催し事業を実施することで、市民文化の振興を図ることができ、文化協会の役割を明確化することにつながったとともに、市民の参加も得られていることから、市民文化の振興のための意識付けにもつながっている。</p> <p>また、創立 50 周年を記念して式典の挙行、記念誌の発行及び発表会を行ったことから、目的を満たす実績は一定程度上がっているものと判断される。</p>
郷土研究会補助事業	<p>【目的】 郷土研究誌を発行する団体に対し補助を行うことで、郷土砂川の歴史を後世に残す。</p> <p>【手段】 砂川の歴史を継承する研究誌を発行している砂川市郷土研究会に補助をする。（定額補助）</p> <p>【実績】 郷土研究会は、例会、市内外の研修視察を行ったほか、小学生への砂川の歴史の説明やゆう主催事業「昭和の日」への協力を行うなどした。</p> <p>また、中心的な活動の 1 つとして研究誌が発行され、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料となっている。</p> <p>【課題】 郷土研究誌を発行する活動を維持する観点から、このまま継続する方針である。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 郷土研究会の中心的な活動である研究誌の印刷製本費を助成しており、市の郷土史等を後世に残す貴重な資</p>

	<p>料として位置づけられるものとなっていることから必要な制度である。</p>
郷土資料室ボランティア育成・活用事業	<p>【目的】 市郷土資料室で行っている資料整理・整頓等の業務を市民ボランティアの協力を得ながら行うことで、郷土資料室業務に直接ふれ、より郷土資料に対する普及・啓発を図るとともに、資料が有効活用できるよう整理・整頓・保管を適切に行う。</p> <p>【手段】 郷土資料に対して熱意や知識・技能などを有する市民ボランティアを募集し、郷土資料の整理方法等の研修を行ったうえで登録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらう。</p> <p>【実績】 隔月第4土曜日に郷土資料室ボランティアの協力を得てレコードコンサートを実施した。</p> <p>また、郷土資料室事業として行なった特別展、寄贈資料の整理、移動などの活動をしていただいた。</p> <p>【課題】 現在のボランティア登録者の状況等も把握しながら、郷土資料を市民との協働のもとに整理、保存できるような体制づくりを推進する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 郷土資料室に関連する事業についての情報提供を行うことや積極的に協力を呼び掛けるなど、郷土資料室活動に気軽に参画できる関係が少しずつできているが、現時点ではその途上にある状況である。</p>
郷土資料収集・管理・活用事業	<p>【目的】 市の歴史を後世に伝える郷土資料を収集・管理するとともに、積極的な周知をしながら教育資料として有効な利活用を図ることにより、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る機会を提供する。</p> <p>【手段】 市民等からの情報をもらい、砂川市に関連のあるもの、所蔵していないもの、特に貴重と思われるものを重点に収集し、適切に保存しながら、使用可能なものについては、教育資料として貸与するなどして活用してもらう。</p> <p>【実績】 郷土資料室は359日開館し1,497人の利用があり、一日平均4名程度に利用された。小学校の団体見学など、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る教育資料となっている。（平成29年度においては、新たに86点の郷土資料を収集した。）</p> <p>【課題】 収蔵場所の整備・確保（収集により保管場所が狭隘化しているため、同様の資料については資料の有効活用を考えながら整理していく。）</p> <p>【評価（目的達成度3）】 1日当たりの利用者数は昨年度とほぼ同程度である。小学校の団体見学などでは、教育資料として有効な利活用が図られており、一定の実績は上がっている。</p>
砂川市指定文化財保存活用事業	<p>【目的】 砂川市の指定文化財を有効に活用することにより、市民の郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める。</p> <p>【手段】 砂川市文化財保護条例の規定により指定した文化財について、広報「すながわ」、オアシス通信、公式ホームページ等の媒体を介して周知、活動記録の保存を行う。</p> <p>また、文化財保護審議会を開催し、砂川市の歴史・文化・自然等で財産となりうる案件について調査審議等を行う。</p>

	<p>【実績】市の唯一の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、北海道義士祭、砂川お祭り広場もちつき、年末の街頭もちつきなどの活動機会がある。</p> <p>また、文化財保護審議会についても平成 29 年度において 1 回開催し、委員 7 人中 7 名の出席があった。</p> <p>【課題】現在砂川市の指定文化財となっている街頭もちつきについては保持団体が主体的に文化財の保存等を行い充実していることから、行政としては、その効果的な情報提供を主に行う。</p> <p>また、文化財保護審議会も諮問機関として有効に機能できるような体制づくりを推進する。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】市の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動・保存され、年末の街頭もちつき、北海道義士祭、砂川お祭り広場もちつきなどの活動がある。</p> <p>これらには多数の市民も見学していて、郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める機会となっている。</p>
--	---

(外部評価委員の意見)

- ◇ 近年、文化関係で全国大会や全道大会に出場するなど、多くの子ども達が活躍しているが、各種支援の対象とならない場合もあることから、スポーツと同様の支援を検討してほしい。

Ⅲ 外部評価会議開催状況について

(1) 外部評価委員の構成

教育委員会事務事業外部評価会議は次の5名の委員で構成され、任期は報告書の作成までとなっています。

役職名	氏名	備考
委員長	堂田 茂	教育関係者
副委員長	河端 一壽	砂川市体育協会推薦
委員	坪江 利香	砂川市社会教育委員の会議推薦
委員	勝木 裕子	砂川市文化協会推薦
委員	高橋 博	砂川市PTA連合会推薦

(2) 外部評価会議の開催状況

平成29年度実施事業分に係る教育委員会外部評価会議を、次のとおり開催しました。

○ 教育委員会事務事業外部評価会議

開催日時 平成30年11月1日(木) 13:30~16:00

開催場所 砂川市公民館第1会議室

審議内容 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

(1) 学校教育 (2) 生涯学習 (3) 青少年教育

(4) スポーツ (5) 芸術・文化・文化財

砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、意見を聴くため、外部評価会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 外部評価会議は、教育委員会が実施する施策、事業等の点検及び評価に関して意見を具申する。

(組織)

第3条 外部評価会議は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者から、教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が作成されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は外部評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 外部評価会議は、委員長が招集する。ただし、委員に委嘱された後の最初の会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、外部評価会議において関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

第6条 委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支給する。

(庶務)

第7条 外部評価会議の庶務は、学務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか外部評価会議の運営に関し必要な事項は、委員長が外部評価会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成24年7月2日教育長決定

1 趣旨

砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する実施方針を定める。

2 基本的な方針

教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、砂川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況報告書（以下「報告書」）を作成し、これを市議会に提出するとともに、広く公表することとする。

3 点検及び評価の視点

- (1) 市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- (2) 事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- (3) 目的を満たす実績があがっているか。
- (4) コストの縮減又は費用対効果があがっているか。
- (5) 目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの方向性が示されているか。

4 点検及び評価の具体的方法

- (1) 点検及び評価は、主に第6期総合計画における施策及び係る事務事業に対して、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育委員会事務局は施策・事業の進捗状況等を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」にまとめ、外部評価委員の意見を聴取した上で、教育長へ報告する。
- (3) 教育長は(2)の報告を受けた上で、報告書を作成し、教育委員会の会議に付すものとする。
- (4) 教育委員会で決定後、市議会に提出するとともに公表する。
- (5) 報告書の公表については、砂川市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図るものとする。